

技術開発テーマ「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点「SX-CRANE」」の公募要領の一部修正について

技術開発テーマ「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点「SX-CRANE」」の公募要領(2025年8月8日公表)について、記載内容の誤記があったため、以下のとおり一部修正します。

ページ番号	修正前	修正後
p.19	②国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している <u>民間企業、大学、国立研究開発法人等</u> であること。また、研究代表者及び研究分担者は日本の <u>居住者</u> であること。	②国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している <u>民間企業、大学、国立研究開発法人等</u> <sup>6</sup> であること。また、研究代表者及び研究分担者は日本の <u>居住者</u> <sup>7</sup> であること。  <以下、脚注> <sup>6</sup> <u>大学共同利用機関法人、高等専門学校、技術研究組合、公設試験研究機関等を含む。</u> <sup>7</sup> <u>ここでの居住者とは外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第三百二十八号）で定める居住者（特定類型該当者を除く）をいう。</u>

※本修正を踏まえ、修正前の脚注 6を脚注 8に、脚注 7を脚注 9に、脚注 8を脚注 10に、脚注 9を脚注 11に、脚注 10を脚注 12に、修正する。